

教生学第 765 号

平成 29 年 12 月 18 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 川 端 雄 一

児童生徒の性被害防止対策への協力について (通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から、別添写しのとおり協力依頼がありましたので通知します。

道内では、SNS で知り合った成人男性に誘い出されたわいせつ目的の誘拐事件や、インターネットを介して自らの裸の画像を送信する児童ポルノ事件など児童生徒の性被害が発生しています。

つきましては、各学校及び各市町村教育委員会は、児童生徒等に対してインターネットに内在する危険性等を周知し、関係機関のインターネット安全利用教室や啓発資料などを活用して情報モラル教育や非行防止教室等を充実させるほか、保護者等に働きかけてインターネットの利用に関する家庭でのルールづくりを進めるなどして、性被害の未然防止を図るようお願いします。

(生徒指導・学校安全グループ)



道本少(非)第220号
平成29年12月13日

北海道教育庁
教育部長 佐藤 寛 殿

北海道警察本部生活安全部長
齋 藤 教 彰

子供の性被害防止対策への協力について(依頼)

厳冬の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、スマートフォン等の普及により、児童生徒がコミュニティサイト等を利用して、知り合った相手にだまされたり、脅されたりして自分の裸の画像をメール等で送られるという児童ポルノ事件やわいせつな行為をされる児童買春事件などの子供の性被害が後を絶たない状況にあります。

このような中、本年11月、道内に在住する10代前半の女子児童が、SNSで知り合った男に誘い出され、わいせつ目的で誘拐される事件が発生し、30代会社員の男をわいせつ誘拐等で検挙したところであります。

つきましては、冬休み期間を迎えるにあたり、児童生徒はもとより保護者に対し、別添「冬休みにおける犯罪被害防止に向けたお願い」を配付するなどして、コミュニティサイト等に内在する危険性について周知いただきますようお願い申し上げます。

また、併せて、各市町村教育委員会及び貴所管の各学校に対し、スマートフォン等の安全な利用や家庭でのルール作りなど情報モラル教育の推進について御指導いただきますようお願いいたします。

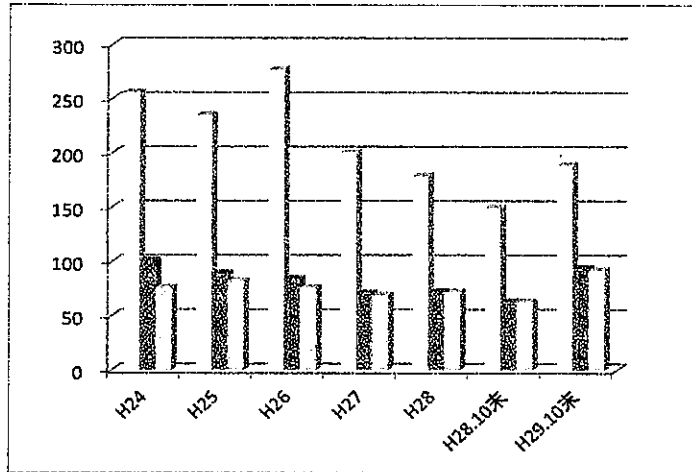
北海道警察本部少年課
非行対策係
電話 011-251-0110 内線3064

冬休みにおける犯罪被害防止に向けたお願い

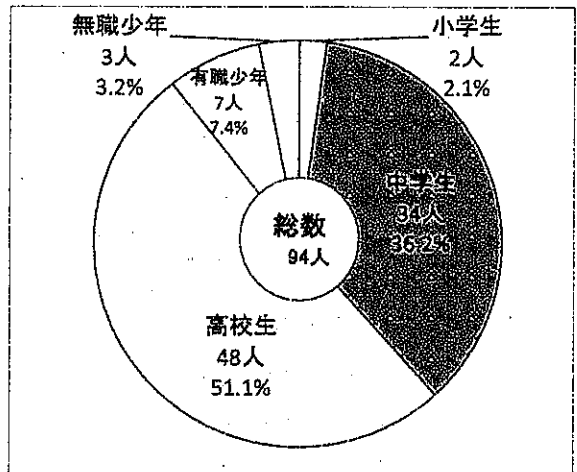
コミュニティサイト等を通じた児童買春や児童ポルノ等の性被害が増加!

1 北海道におけるコミュニティサイト等利用に起因する福祉犯被害少年の状況(平成29年10月末)

【過去5年間の推移】



【学職別】



サイト別 \ 年別	H24	H25	H26	H27	H28	H28.10末	H29.10末
福祉犯被害少年数	256	235	277	201	179	150	189
コミュニティサイト等合計	101	89	84	71	72	63	94
うちコミュニティサイト	76	82	76	69	72	63	92
うち出会い系サイト	25	7	8	2	0	0	2

※ コミュニティサイト等とは、出会い系サイトとコミュニティサイト (SNS、ゲームサイト等) の総称

2 北海道における主な検挙事例

- 平成29年6月、出会い系アプリを通じて知り合った女子小学生に裸の画像をスマートフォンに送信させた無職の男(22歳)を強制わいせつ、児童ポルノ禁止法違反(児童ポルノ製造)で逮捕した。
- 平成29年11月、SNSを通じて知り合った10代前半の女子児童に甘言を用い誘い出した会社員の男(34歳)をわいせつ誘拐で逮捕した。

3 児童・生徒、保護者の方へのお願い

【保護者の方へ】

- 子供の使用するスマートフォン等に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを利用しましょう。
- スマートフォン等の利用に関する「家庭のルール作り」について、子供とよく話し合いましょう。

【児童・生徒の方へ】

- ネットの世界は相手の名前や顔が分からないため、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。ネットで知り合った相手とは絶対に会わないようにしましょう。
- むやみに、個人情報を書き込んだり、裸の画像等を送信しないようにしましょう。

少年相談110番

道警ホームページQRコード

フリーダイヤル ☎ 0120-677-110

相談は、匿名でもかまいません。

詳しくは道警ホームページまで。

(トップページ内「相談・要望、意見はこちらへ」をクリック)



北海道警察